

令和5年6月岡崎市議会定例会 提出議案概要

提出件数

- 1 議案 14件
- 2 報告事項 14件

区 分	承認	認定	その他	条例	予算	同意	諮問	計
議 案	—	—	5	5	2	1	1	14
(当初発送)	—	—	(5)	(5)	(2)	—	—	(12)
(追加提出) (最終日提出分)	—	—	—	—	—	(1)	(1)	(2)
報告事項	—							14

招集告示日及び議案発送日

- 1 招集告示日 令和5年5月25日（木）
- 2 議案発送日
 - (1) 当初発送 令和5年5月25日（木）
 - (2) 追加提出 定例会最終日（令和5年6月23日（金））予定

その他（5件）

5月25日発送

件名	概要																
<p>財産の無償貸付け及び減額貸付けの変更について</p> <p>第47号議案 (まちづくり推進課)</p>	<p>岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用事業に係る施設の用地を無償で貸し付け、及び貸付料を減額して貸し付けること（令和5年3月22日議決）を次のように変更するもの</p> <p>1 貸付期間</p> <table border="1" data-bbox="608 459 1385 539"> <tr> <td>変更前</td> <td>令和5年6月1日から令和35年5月30日まで</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>令和5年7月1日から令和35年6月29日まで</td> </tr> </table> <p>2 無償貸付けの期間</p> <table border="1" data-bbox="608 613 1385 768"> <tr> <td>変更前</td> <td>令和5年6月1日から施設の供用を開始する日の属する月の前月の末日まで</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>令和5年7月1日から施設の供用を開始する日の属する月の前月の末日まで</td> </tr> </table> <p>3 減額貸付けの期間</p> <table border="1" data-bbox="608 842 1385 996"> <tr> <td>変更前</td> <td>施設の供用を開始する日の属する月の初日から令和35年5月30日まで</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>施設の供用を開始する日の属する月の初日から令和35年6月29日まで</td> </tr> </table> <p>4 貸付料の改定</p> <table border="1" data-bbox="608 1070 1385 1225"> <tr> <td>変更前</td> <td>令和2年4月1日から3年ごとに、不動産鑑定評価等の精通者意見を基に貸付料を改定する。</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>令和5年4月1日から3年ごとに、不動産鑑定評価等の精通者意見を基に貸付料を改定する。</td> </tr> </table>	変更前	令和5年6月1日から令和35年5月30日まで	変更後	令和5年7月1日から令和35年6月29日まで	変更前	令和5年6月1日から施設の供用を開始する日の属する月の前月の末日まで	変更後	令和5年7月1日から施設の供用を開始する日の属する月の前月の末日まで	変更前	施設の供用を開始する日の属する月の初日から令和35年5月30日まで	変更後	施設の供用を開始する日の属する月の初日から令和35年6月29日まで	変更前	令和2年4月1日から3年ごとに、不動産鑑定評価等の精通者意見を基に貸付料を改定する。	変更後	令和5年4月1日から3年ごとに、不動産鑑定評価等の精通者意見を基に貸付料を改定する。
変更前	令和5年6月1日から令和35年5月30日まで																
変更後	令和5年7月1日から令和35年6月29日まで																
変更前	令和5年6月1日から施設の供用を開始する日の属する月の前月の末日まで																
変更後	令和5年7月1日から施設の供用を開始する日の属する月の前月の末日まで																
変更前	施設の供用を開始する日の属する月の初日から令和35年5月30日まで																
変更後	施設の供用を開始する日の属する月の初日から令和35年6月29日まで																
変更前	令和2年4月1日から3年ごとに、不動産鑑定評価等の精通者意見を基に貸付料を改定する。																
変更後	令和5年4月1日から3年ごとに、不動産鑑定評価等の精通者意見を基に貸付料を改定する。																
<p>工事請負に関する契約について</p> <p>第48号議案 (拠点整備課)</p>	<p>名鉄名古屋本線東岡崎駅の交通施設整備事業（第2期分）に関する工事の委託契約を行うもの</p> <p>自由通路新設工事一式 随意契約 11,334,000,000円 履行期限 令和11年3月31日 相手方 名古屋鉄道株式会社</p>																
<p>物品の取得について</p> <p>第49号議案 (消防課)</p>	<p>救急業務用の物品の買入れを行うもの</p> <p>災害対応特殊救急自動車 1両 指名競争入札 20,221,640円 納入期限 令和6年3月31日 相手方 愛知トヨタEAST株式会社</p>																
<p>物品の取得について</p> <p>第50号議案 (消防課)</p>	<p>消防業務用の物品の買入れを行うもの</p> <p>災害対応特殊はしご付消防自動車 1両 随意契約 231,000,000円 納入期限 令和6年3月31日 相手方 株式会社モリタ</p>																

件名	概要
物品の取得について 第51号議案 (教育政策課)	学校用の物品の買入れを行うもの 電子黒板 448台 指名競争入札 138,892,600円 納入期限 令和5年10月31日 相手方 西日本電信電話株式会社

条例（5件） 5月25日発送

件名	概要						
<p>岡崎市市税条例の一部改正について</p> <p>第52号議案 (市民税課)</p>	<p>地方税法等の一部改正に伴い、市税の課税の適正化を図るもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 個人市民税 森林環境税（国税）の賦課徴収は、個人の市民税の均等割の賦課徴収と併せて行うものとする。 2 固定資産税 一定の要件を満たすマンションについて、長寿命化に資する一定の大規模修繕工事を令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施した場合に、当該大規模修繕工事が完了した翌年度分の建物に係る固定資産税額の3分の1を減額する。 3 軽自動車税関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 道路交通法の一部改正により、原動機付自転車から区分して新たに定義された特定小型原動機付自転車（一定の要件を満たす電動キックボード等）に係る軽自動車税種別割の税率を2,000円（年額）とする。 (2) 軽自動車税（種別割）の減免について、知的障がい者及び精神障がい者本人が運転する軽自動車等を減免対象とする。 (3) 排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の少ない三輪以上の軽自動車の税率を軽減する種別割の特例措置（グリーン化特例）の適用期限を3年間延長する。 <p>公布の日から施行。ただし、3(1)は令和5年7月1日から、1は令和6年1月1日から施行</p>						
<p>岡崎市長の期末手当の特例に関する条例の制定について</p> <p>第53号議案 (人事課)</p>	<p>市長が使用していた建築物に係る市長自身の不適切な認識及び対応について、当事者として市長の期末手当の一部を減額するもの</p> <p>令和5年6月に支給する市長の期末手当の額（同月1日を基準日とするもの）を次のとおり、減額する。</p> <table border="1" data-bbox="549 1352 1394 1433"> <thead> <tr> <th>変更後</th> <th>現行</th> <th>減額率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,451,023円</td> <td>2,902,046円</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>公布の日から施行</p>	変更後	現行	減額率	1,451,023円	2,902,046円	50%
変更後	現行	減額率					
1,451,023円	2,902,046円	50%					
<p>岡崎市スポーツ施設条例の一部改正について</p> <p>第54号議案 (スポーツ振興課)</p>	<p>岡崎市常磐南運動広場の土地の借地期間の満了に伴い、当該運動広場を廃止するもの</p> <p>令和5年7月1日から施行</p>						

件名	概要
<p>岡崎市地区計画の区域内における建築物制限条例の一部改正について</p> <p>第55号議案 (建築指導課)</p>	<p>西三河都市計画岡崎東部広域観光交流拠点地区計画において地区整備計画が定められた区域内における建築物に関する制限事項を定めるもの</p> <p>全区域（区画整理事業の効果の増進を図りつつ、魅力ある広域観光交流拠点としての土地利用を図る区域）</p> <p>(1) 建築してはならない建築物 用途地域（近隣商業地域）の制限に加え、畜舎、マージャン屋、ぱちんこ屋、勝馬投票券発売所、場外車券売場、カラオケボックス等 (建築可能な主なもの：店舗、飲食店、自動車車庫)</p> <p>(2) 建築物の敷地面積の最低限度 5,000㎡</p> <p>(3) 建築物の高さの最高限度 18m</p> <p>令和5年7月1日から施行</p>
<p>岡崎市火災予防条例の一部改正について</p> <p>第56号議案 (予防課)</p>	<p>対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、急速充電設備の充電対象を拡大するとともに、全出力の上限を撤廃し、火災予防上必要な措置の見直しを行うもの</p> <p>1 急速充電設備の充電対象の規定を改め、全出力の上限に係る規定を削り、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準を改める。</p> <p>2 「禁煙」、「火気厳禁」又は「喫煙所」と表示した標識と併せて図記号による標識を設ける場合の規定を改めるとともに、「喫煙所」と表示した標識について、健康増進法第33条第2項に規定する喫煙専用室標識が設置されている場合は、設置しなくてもよいこととする。</p> <p>令和5年10月1日から施行。ただし、2は公布の日から施行</p>

予算（2件） 5月25日発送

件	名
第57号議案 (財政課)	令和5年度岡崎市一般会計補正予算(第3号)
第58号議案 (上下水道局経営管理課)	令和5年度岡崎市下水道事業会計補正予算(第1号)

(補正予算概要)

(単位：千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	136,112,897	677,557	136,790,454
特別会計	71,265,021	0	71,265,021
企業会計	61,704,958	0	61,704,958
計	269,082,876	677,557	269,760,433

(一般会計)

歳入歳出予算款別補正額

(単位：千円)

款	歳入補正額	款	歳出補正額
16 国庫支出金	△113,582	2 総務費	88,019
17 県支出金	198,925	3 民生費	178,270
19 寄附金	1,530	4 衛生費	76,231
21 繰越金	580,684	6 農林業費	19,691
23 市債	10,000	7 商工費	171,984
		8 土木費	44,125
		9 消防費	12,000
		10 教育費	87,237
歳入合計	677,557	歳出合計	677,557

(単位：千円)

区分	経費の概要	
総務費	庁舎整備工事請負費	77,814
民生費	介護サービス確保対策事業費補助金	160,604
衛生費	自家消費型太陽光発電設備等設置費補助金	30,491
	オフサイト太陽光発電設備設置費補助金	△29,810
	ごみ処理設備補修工事請負費	74,800
農林業費	情報通信環境整備計画策定支援委託料	18,000
商工費	中小企業事業資金保証料補助金	168,000

土 木 費	混雑情報等発信システム構築委託料	6,120
	下水道工事負担金（本宿駅周辺地域拠点整備事業）	27,000
消 防 費	防火水槽新設工事請負費	12,000
教 育 費	会計年度任用職員報酬（教員業務支援員・学習指導員等）	△7,485
	学校給食業務委託料	93,089

繰越明許費

（単位：千円）

事 業 名	金 額
再生可能エネルギー設備設置補助事業	136,341
エネルギーマネジメントシステム構築事業補助事業	20,000

債務負担行為（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
（仮）岡崎市西部学校給食センター整備及び維持管理に要する経費	令和6年度から 令和21年度まで	5,469千円に、金利変動、物価変動、制度の変更等に伴う増減額を加算又は減算した額
池田遺跡の発掘調査に要する経費	令和6年度	23,100

同意（1件） 最終日提出

件名	概要
岡崎市農業委員会の委員の任命について 同意第3号 (農業委員会事務局)	農業委員会の委員を任命するもの（現在の委員の任期満了：令和5年7月29日）

諮問（1件） 最終日提出

件名	概要
人権擁護委員の推薦について 諮問第1号 (防犯交通安全課)	<ol style="list-style-type: none"> 梅本信光氏（1期）の辞任（令和5年2月28日）並びに野々山周次郎氏（1期）及び本田政弘氏（1期）の任期満了（同年9月30日）に伴い、後任者を推薦するもの 令和5年4月1日付けで人権擁護委員定数が1名増員したことに伴い、新たに委員を推薦するもの

報告（14件） 5月25日発送

件名	概要	要
令和4年度岡崎市一般会計継続費繰越計算書について 報告第8号 (財政課)	地方自治法施行令第145条の規定による通次繰越に係る計算書	
令和4年度岡崎市一般会計繰越明許費繰越計算書について 報告第9号 (財政課)	地方自治法施行令第146条の規定による翌年度に繰り越した経費の計算書	
令和4年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書について 報告第10号 (地域創生課)	地方自治法施行令第146条の規定による翌年度に繰り越した経費の計算書	
令和4年度岡崎市病院事業会計予算繰越計算書について 報告第11号 (市民病院総務課)	地方公営企業法第26条の規定による翌年度に繰り越した建設改良に要する経費の計算書	
令和4年度岡崎市水道事業会計予算繰越計算書について 報告第12号 (上下水道局経営管理課)	地方公営企業法第26条の規定による翌年度に繰り越した建設改良に要する経費の計算書	
令和4年度岡崎市下水道事業会計予算繰越計算書について 報告第13号 (上下水道局経営管理課)	地方公営企業法第26条の規定による翌年度に繰り越した建設改良に要する経費の計算書	
岡崎市土地開発公社の経営状況について 報告第14号 (行政経営課)	地方自治法第243条の3の規定により提出するもの 岡崎市土地開発公社の経営状況の報告	
株式会社岡崎情報開発センターの経営状況について 報告第15号 (情報システム課)	地方自治法第243条の3の規定により提出するもの 市が2分の1以上出資する株式会社岡崎情報開発センターの経営状況の報告	

件名	概要
<p>公益財団法人岡崎幸田勤労者共済会の経営状況について</p> <p>報告第16号 (商工労政課)</p>	<p>地方自治法第243条の3の規定により提出するもの</p> <p>市が2分の1以上出資する公益財団法人岡崎幸田勤労者共済会の経営状況の報告</p>
<p>公益財団法人岡崎市学校給食協会の経営状況について</p> <p>報告第17号 (教育政策課)</p>	<p>地方自治法第243条の3の規定により提出するもの</p> <p>市が2分の1以上出資する公益財団法人岡崎市学校給食協会の経営状況の報告</p>
<p>和解及び損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第18号 (長寿課)</p>	<p>日時 令和5年2月8日午後0時45分頃</p> <p>場所 岡崎市明大寺町字奈良井3番地の名古屋家庭裁判所岡崎支部の駐車場</p> <p>内容 相続人調査に係る書類提出を終えた職員が公用自動車に乗り込もうとドアを開けた際、当該ドアが強風にあおられ、右隣の駐車区画に駐車中の相手方自動車の左前部ドアに接触し、損傷させた。</p> <p>金額 181,390円(過失割合 市100%)</p> <p>令和5年4月20日専決</p>
<p>岡崎市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の専決処分について</p> <p>報告第19号 (保育課)</p>	<p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係する条例の規定を整理するもの</p> <p>令和5年5月16日専決 公布の日から施行</p>
<p>和解及び損害賠償の額を定める専決処分について</p> <p>報告第20号 (道路維持課)</p>	<p>日時 令和5年1月21日午前8時30分頃</p> <p>場所 岡崎市市場町字余田50番2の市道市場9号線</p> <p>内容 北進中の相手方自転車の前輪が側溝のます蓋の隙間に落ちたことにより転倒し、当該自転車の前輪ホイール、前輪タイヤ等を損傷させた。</p> <p>金額 50,000円</p> <p>令和5年5月16日専決</p>
<p>岡崎市開発行為の許可等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について</p> <p>報告第21号 (建築指導課)</p>	<p>宅地造成等規制法施行令の一部改正に伴い、同令の題名及び条項を引用する規定を整理するもの</p> <p>令和5年4月21日専決 令和5年5月26日から施行</p>